

平成 29 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
広島県

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成29年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業															
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 0千円														
事業の対象となる区域	全区域															
事業の実施主体	病院及び有床診療所															
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。															
	アウトカム指標： ・平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1" data-bbox="571 869 1374 1093"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H28)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> ・平成29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数：回復期病床483床		区分	現状(H28)	必要病床数(H37)	高度急性期	5,401床	2,989床	急性期	12,623床	9,118床	回復期	4,136床	9,747床	慢性期	9,702床
区分	現状(H28)	必要病床数(H37)														
高度急性期	5,401床	2,989床														
急性期	12,623床	9,118床														
回復期	4,136床	9,747床														
慢性期	9,702床	6,760床以上														
事業の内容（当初計画）	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。															
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 5施設															
アウトプット指標（達成値）	平成29年度中は未実施。平成30年度以降に実施することとした。															
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）															
	<table border="1" data-bbox="560 1496 1362 1720"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28 病床機能報告数</th> <th>H29 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401床</td> <td>4,815床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623床</td> <td>12,939床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136床</td> <td>4,265床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702床</td> <td>9,128床</td> </tr> </tbody> </table> (1) 事業の有効性 事業実施後に記載 (2) 事業の効率性 事業実施後に記載		区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数	高度急性期	5,401床	4,815床	急性期	12,623床	12,939床	回復期	4,136床	4,265床	慢性期	9,702床
区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数														
高度急性期	5,401床	4,815床														
急性期	12,623床	12,939床														
回復期	4,136床	4,265床														
慢性期	9,702床	9,128床														
その他																

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 667,429 千円															
事業の対象となる区域	広島中央, 呉, 福山・府中																
事業の実施主体	東広島医療センター, 呉共済病院, 中国中央病院																
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために、がん検診及び治療等の向上等、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状 (H28)</th> <th>必要病床数 (H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状 (H28)	必要病床数 (H37)	高度急性期	5,401 床	2,989 床	急性期	12,623 床	9,118 床	回復期	4,136 床	9,747 床	慢性期	9,702 床	6,760 床以上
区分	現状 (H28)	必要病床数 (H37)															
高度急性期	5,401 床	2,989 床															
急性期	12,623 床	9,118 床															
回復期	4,136 床	9,747 床															
慢性期	9,702 床	6,760 床以上															
事業の内容（当初計画）	地域の基幹病院にがん診療に必要な医療機器等を整備し、当該地域におけるがん診療等の質の向上を図る。																
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し、がん検診及び治療の質の向上を図る。（4 医療機関）																
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し、がん検診及び治療の質の向上を図った。（3 医療機関）																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28 病床機能報告数</th> <th>H29 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>4,815 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>12,939 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>4,265 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>9,128 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 国及び県が指定した「がん診療連携拠点病院」に対して、集中的な支援を行うことで、圏域内における拠点機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 公立を除く「がん診療連携拠点病院」を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>		区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数	高度急性期	5,401 床	4,815 床	急性期	12,623 床	12,939 床	回復期	4,136 床	4,265 床	慢性期	9,702 床	9,128 床
区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数															
高度急性期	5,401 床	4,815 床															
急性期	12,623 床	12,939 床															
回復期	4,136 床	4,265 床															
慢性期	9,702 床	9,128 床															
その他																	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 510 千円															
事業の対象となる区域	福山・府中																
事業の実施主体	福山市歯科医師会																
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、がん患者等の平均在院日数を減らし退院促進を行うために、医療機関と地域のかかりつけの歯科医療機関が口腔機能管理の重要性の認識を共有し、医科歯科連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周術期医科歯科連携登録歯科医師数 152 人 (H28.9) → 246 人 (H29 年度末) ・ 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数 (暫定推計値) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状 (H28)</th> <th>必要病床数 (H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状 (H28)	必要病床数 (H37)	高度急性期	5,401 床	2,989 床	急性期	12,623 床	9,118 床	回復期	4,136 床	9,747 床	慢性期	9,702 床	6,760 床以上
区分	現状 (H28)	必要病床数 (H37)															
高度急性期	5,401 床	2,989 床															
急性期	12,623 床	9,118 床															
回復期	4,136 床	9,747 床															
慢性期	9,702 床	6,760 床以上															
事業の内容 (当初計画)	<input type="checkbox"/> 周術期医科歯科連携に関する啓発の実施 <input type="checkbox"/> 医科歯科連携にかかる技術研修 <input type="checkbox"/> 医療機関に対する周術期口腔管理が可能な歯科医療機関の紹介																
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療歯科連携にかかる技術研修参加者数 150 人																
アウトプット指標 (達成値)	医療歯科連携にかかる技術研修参加者数 75 人																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 周術期医科歯科連携登録歯科医師数 152 人 (H28.9) → 159 人 (H29 年度末)</p> <p>② 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数 (暫定推計値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28 病床機能報告数</th> <th>H29 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>4,815 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>12,939 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>4,265 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>9,128 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 周術期医科歯科連携に対する医科歯科双方の更なる意識醸成が不十分</p>		区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数	高度急性期	5,401 床	4,815 床	急性期	12,623 床	12,939 床	回復期	4,136 床	4,265 床	慢性期	9,702 床	9,128 床
区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数															
高度急性期	5,401 床	4,815 床															
急性期	12,623 床	12,939 床															
回復期	4,136 床	4,265 床															
慢性期	9,702 床	9,128 床															

	<p>であり、目標達成はできなかったが、廃院等の減要素が多かった中、周術期医科歯科連携登録歯科医師数は増加しており、一定の医科歯科連携体制の構築を進めることができた。</p> <p>また、病院への訪問診療（化学療法・放射線療法を行っている患者に対する口腔機能管理等）を行うことができる登録歯科医は一部であったが、登録歯科医を対象とした、高度な研修を行うことにより、質の高い周術期医科歯科連携を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県内でも先進的に医科歯科連携に取り組んでいる福山市歯科医師会に対して補助を行い、モデル的に実施した事例を次年度以降、検証した上で実効性のある取組を全県展開させることにより、効率的な事業実施が実現できる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 76,989 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。 アウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 730 施設 (H27) → 6,000 施設 (H32)	
事業の内容 (当初計画)	① HM ネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。 ② HM ネットに参加するために必要となる初期整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療ネットワーク (HM ネット) 参加施設数の増加 ・情報開示施設：34 施設 ・情報閲覧施設：1,800 施設 (医科・診療所・歯科・薬局)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療ネットワーク (HM ネット) 参加施設数の増加 ・情報開示施設：22 施設 (H27) → 34 施設 (H29) : 12 施設増 ・情報閲覧施設：703 施設 (H27) → <u>989 施設 (H29)</u> : 286 施設増 在宅関係施設を含む ※ 開示病院 32 施設, 参照医療機関 392 施設, 歯科 17 施設, 薬局 257 施設, 在宅参加施設 277 施設, 他県 14 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 730 施設 (H27) → 989 施設 (H29) (1) 事業の有効性 ひろしま医療情報ネットワーク (HM ネット) の機能強化及び参加施設の拡充が図られたことにより、病院、診療所、薬局等が診療情報を共有し、県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んでいる。 (2) 事業の効率性 参加医療機関との意見交換会や医師へのアンケート調査を実施し、利用者のニーズに沿った HM ネットの機能改修を実施し、参加施設の拡大に向け、的を絞った効率的な事業を実施した。 また、HM ネットの運営等について検討する「経営改善等検討会議」を新たに設置し、効率的な事業運営を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業	【総事業費】 541 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県医師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<p>広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営委員会 (事前・事後) ○ 指導者・受講者のマッチング・調整 ○ 研修前調整 ○ 同行研修実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (H29) ・訪問診療を実施する診療所の数 881 機関 (H32) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 16 機関 (H29) ・訪問診療を実施する診療所の数 650 機関 (H29) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 新たに在宅医療に取り組もうとする医師が、在宅医療推進医が実施する訪問診療に同行することにより、訪問診療を実施する意欲を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が実施主体となることにより、事業実施方法の検討、指導医の選定、県医師会会員への募集が短期間で効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 15,447 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター, 地域心臓いきいきセンター	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の増加に伴い、高齢者特有の疾患として、心不全患者の増加が見込まれ、広島大学病院心不全センター及び二次保健医療圏ごとに設置している地域心臓いきいきセンター※のみでは、その患者に対応することが困難であるため、概ね1次医療圏に心不全患者に対する専門的知見から患者を支援できる指定病院を確保し、その指定病院が各地域の診療所、薬局、訪問看護ステーションと連携しながら、在宅での患者の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>※地域心臓いきいきセンター 安佐市民病院, J A 広島総合病院, 中国労災病院, 東広島医療センター, J A 尾道総合病院, 福山市民病院, 三次地区医療センター</p> <p>アウトカム指標： ・虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6 日 (H26) → 5.8 日 (H35) ・在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26) → 96.6% (H35)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅での心不全患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設※」を設置し、在宅での患者支援体制を整備し、広島大学病院心不全センター及び地域心臓いきいきセンターは当該支援施設のサポート等を行う。</p> <p>※ 各地域の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションを協力機関として広島大学病院が認定し、認定を受けた機関が連携し、心不全患者の在宅での支援を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 0 施設 (H28) → 96 施設 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 0 施設 (H28) → 219 施設 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6 日 (H26) ②在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26)</p> <p>観察できなかった</p> <p>※厚生労働省「患者調査」(H29 数値：H31.3 に判明予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 各地域の診療所、薬局、訪問看護ステーション等心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数の増加により、在宅支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「心臓いきいき在宅支援施設」の募集について、各職能団体の協力により周知を図ることで、広報経費の削減など効率的な事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,434 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	地区歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する在宅高齢者に対応するため、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29) ・在宅歯科医療連携室が整備されている地区歯科医師会の数 14 地区 (H28) → 全 19 地区 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸出用の在宅歯科診療機器の整備 ○運営委員会の設置 医療・介護との連携・調整、カンファレンスへの参加 ○地域住民、医療機関、介護施設への広報 チラシの作成・配布 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出用の在宅歯科診療機器の整備 3 地区 ・運営委員会の設置 3 地区 ・地域住民、医療機関、介護施設への広報 3 地区 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出用の在宅歯科診療機器の整備 3 地区 ・運営委員会の設置 3 地区 ・地域住民、医療機関、介護施設への広報 3 地区 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29) ②在宅歯科医療連携室が整備されている地区歯科医師会の数 14 地区 (H28) → 19 地区 (H29) <p>(1) 事業の有効性 各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 各診療所の機器整備に対して補助を行うのではなく、地区歯科医師会が診療所に対して診療機器を貸し出すことに補助を行うことにより、コストの低減を図り、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 655 千円
事業の対象となる区域	広島，呉，広島中央，福山・府中，備北	
事業の実施主体	河田歯科医院 他 16 施設	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備医療機関数 17 施設	
アウトプット指標 (達成値)	整備医療機関数 15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 260 施設 (H29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や，適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く，目標値には到達しなかったが，在宅歯科診療に係る医療機器等の整備により，整備医療機関数を増加させ，また，専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 設備整備に当たっては，各医療機関において入札等を実施することにより，コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 613 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため、在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	<input type="checkbox"/> インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信 <input type="checkbox"/> 歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施 <input type="checkbox"/> 歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定 <input type="checkbox"/> 医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島歯科医療安全支援機構登録会員数 112 機関 (H27 年度末) → 289 機関 (H29 年度末) ・ 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 23 人 (H27 年度末) → 74 人 (H29 年度末) ・ 医療安全に関する基礎的な研修参加者数 100 名 ・ 医療安全管理に関する講習会受講者数 30 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島歯科医療安全支援機構登録会員数 112 機関 (H27 年度末) → 116 機関 (H29 年度末) ・ 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 23 人 (H27 年度末) → 55 人 (H29 年度末) ・ 医療安全に関する基礎的な研修参加者数 63 名 ・ 医療安全管理に関する講習会受講者数 37 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 260 施設 (H29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や、適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く、目標値には到達しなかったが、在宅歯科医療を推進していく上で重要な医療安全対策について、医療従事者に対する研修実施や、医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの構築・運用により、歯科診療所における取組を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 様々な方面から医療安全に関する情報が入り、専門的なノウハウを持っている広島歯科医療安全支援機構が実施する事業に対し補助することにより、効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問歯科衛生士養成事業	【総事業費】 2,423 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年, 全身の健康を保つために口腔の健康を保つことが重要と認識されている。 (要介護者の約 9 割は歯科治療等が必要であるが, 実際に歯科受診を行った要介護者は約 27%という状況である。)	
	アウトカム指標: ・在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末) ・在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士 (90 人/年)	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士養成校における訪問口腔ケアカリキュラム教育の構築 (養成を行っていくために必要な教育上の諸課題についての協議・研究) 及び充実 (在宅歯科診療機器による実習・高齢者体験授業の導入)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問口腔ケアカリキュラム教育を行う歯科衛生士養成校への設備整備補助 (1 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問口腔ケアカリキュラム教育を行う歯科衛生士養成校への設備整備補助 (1 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: ・在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 260 施設 (H29 年度末) ・在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士 90 人 (H29 年)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療ができる歯科医療機関は, 2 年間で 60 施設の増加であり, 目標には到達しなかったが, 歯科衛生士養成校の設備・機器を整備することにより, 高齢者の特性に理解を深めた歯科衛生士の養成, 効果的な実習体制の整備が図られた。</p> <p>今後は, 歯科診療所の設備整備や歯科医師・歯科衛生士への技術研修等により, 在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成に向け, 平成 27 年度から必要な診療設備・機器の整備を計画的に行い, 調達コストの節減, 調達事務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 歯科技工士人材育成事業	【総事業費】 688 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科技工士会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>咀嚼機能の改善により認知症予防や運動機能の回復に寄与するため、良質な義歯・歯科補綴物の提供は非常に重要である。</p> <p>しかし、増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応する在宅歯科医療においては、限られた機器しか使用できないため、良質な義歯・歯科補綴物の製作が困難な場合が多い。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	精度の高い良質な義歯・歯科補綴物の製作が可能となるデジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」による実習研修を歯科技工士に対して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	デジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」を扱うことができる人材 (研修会受講者数) 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	デジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」を扱うことができる人材 (研修会受講者数) 20 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 260 施設 (H29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や、適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く、目標値には到達しなかったが、在宅歯科医療において咀嚼機能の改善による認知症予防や運動機能の回復に、デジタル技術を活用した良質な義歯・歯科補綴物は有効であり、これらを製作可能な人材を養成したことで、在宅における歯科診療提供体制の構築を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 デジタル技術による歯科補綴物等の製作について、システム導入やハード面の設備整備に対する補助ではなく、歯科技工士への製作実習を採用することにより、低コストで在宅歯科診療所の質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 1,929 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及び QOL に影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。</p> <p>② 認知症患者が身体合併症を発症した場合、多くの受入病院が認知症患者への対応に困難を感じていることが、国立長寿医療研究センターが行った研究において明らかになっており、身体合併症の適切な治療と認知症の重篤化防止の観点から、認知症患者を受け入れる一般病院等への支援体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 事業開始前 56.9% (平成 24 年度精神保健福祉資料/暫定値) →平成 30 年度：71.3%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 当該事業は、精神科医を中心とし、神経内科医、老年内科医、歯科医、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事・排泄リハビリテーション手技」を確立する。そのため、少なくとも精神科 6 病院において編成された多職種チームによりリハビリ手技の検討を行うとともに、検討委員会を組織しその進捗管理等を図る。当該事業により確立されたりハビリ手技により、入院中の認知症高齢者の ADL (日常生活活動能力) を維持・向上させ、認知症高齢者の在宅復帰・在宅生活の実現を目指す。</p> <p>② 認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする一般病院等に、医師、専門職を派遣して認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。 また、当該事業を通じて、認知症のある患者に対応する医療人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成する。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施する。 (少なくとも 6 機関で実施) 支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成した。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施した</p>	

	(5 機関で実施)。支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 67.9% (H26) →73.2% (H27) →39.2% (H28) ※当該指標の H29 年度実績の公表は H31 年度の予定</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症総合食事リハビリテーション手技を確立することにより、認知症入院患者の在宅復帰・在宅生活の継続が可能となり、認知症治療病棟入院患者の退院が促進されることが期待される。 認知症疾患医療センターの職員を一般病院に派遣するアウトリーチ支援等により、入院中に認知症の適切な評価・薬剤調整などができれば、認知症状や行動心理症状も改善し、身体疾患の治療も順調に進みやすく、より早期に退院できる可能性があることが示唆された。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神科医，神経内科医，歯科医師，各リハビリ専門職，管理栄養士といった多職種により開発会議を構成し，多職種が一堂に会する機会を設定することにより，会議開催回数の縮減等，効率的な会議運営を行うことができた。また，各領域それぞれの立場からリハビリテーション手技のブラッシュアップを行ったことにより，各専門職及び患者の効率的な運用にむけた意見集約が図られた。 一般病院等への支援については，在宅へのアウトリーチ支援を行い知識・ノウハウを有する認知症疾患医療センターの認知症初期集中支援チームをベースにして活動を行うことにより，効率的な事例の蓄積と検証が行われ，事業開始から 2 年という短期間で支援手順をマニュアル化することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 102,967 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 200.6 人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、自治医科大学卒業医師等の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 広島県へき地医療支援機構の事務局業務等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 5 人以上 ・ キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1 以上 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 80%以上 ・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 158 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 16 人 ・ キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1（27 診療科） ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 100%（14/14 人・初期臨床研修修了者） ・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 188 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 254.6 人（H28）</p> <p>②過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 190.5 人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 29 年度マッチング実績は、制度開始後の最大人数であり、若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋、県外</p>	

	<p>からの誘致，地域医療の環境整備などの取組を展開し，県内医師の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施は，県，市町，広島大学，関係団体により構成する公益団体（公益財団法人広島県地域保健医療推進機構），関係団体の緊密な連携・協力の下で，効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 225,440 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 15.93 人 (H28) → 現状値を維持 ※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 278 人 / 支給分娩取扱件数 17,450 件 (H28) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H27 支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 37 施設 (H28) → 現状を維持 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278 人 (H28) → 288 人 (H29) ・ 手当支給施設数 37 施設 (H28) → 41 施設 (H29) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278 人 (H28) → 288 人 (H29)</p> <p>② 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 15.93 人 (H28) → 13.89 人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩 1000 件当たりの医師数は減少したものの、手当支給施設の医師数は増加 (+10 人) しており、事業目的に沿う効果がみられる。 また、分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための処遇改善・支援策として有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象施設への調査を実施してニーズ等を把握した上での事業実施であり、必要なところに効率的に支援を行うことができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費】 248,503 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。	
	アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,384 人 (H26) → 前回調査比増 (H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ・ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成 (保育所除く) する。 ・宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 ・復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 20 機関 ・ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1 機関 ・宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 14 機関 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業：24 機関 ・ベビーシッター等活用支援事業：2 機関 ・宿直代替職員活用支援事業：13 機関 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,384 人 (H26) →1,484 人 (H28)	
	<p>(1) 事業の有効性 女性医師短時間正規雇用導入支援事業が前年度を上回っており、出産、育児等で休職、退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 短時間正規雇用制度等の制度を導入し、女性医師等の雇用維持につながった病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費】 1,291,108 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 0.9 人（H26）→ 全国平均値（参考値：1.0 人（H26））まで増（H30） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 ・ 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 0.9 人（H26）→ 1.0 人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県又は市から受入体制の確保を要請された病院に対して、必要となる経費を支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 36,943 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 67.1%（H27）→ 前年度比減少（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託，システム保守 	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療電話相談件数 26,500 件（H29）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療電話相談件数 25,069 件（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 67.1%（H27）→ 66.1%（H28） （1）事業の有効性 保護者の不安軽減，不要な受診を抑制することにより，小児科医の負担軽減が図られ，適切な小児救急医療体制の確保につながった。 （2）事業の効率性 委託事業の実施者を選定するに当たって，入札を実施することにより，コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業	【総事業費】 199,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 200.6 人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに一定期間は中山間地域に勤務する条件を課すことで、中山間地域の医師確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・ 貸与学生数（ふるさと枠：105 名，地域枠：8 名，一般枠：17 名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 188 人） ・ 貸与学生数（ふるさと枠：105 名，地域枠：8 名，一般枠：17 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 254.6 人（H28）</p> <p>② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 190.5 人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、今後、育成した医師が県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>奨学生個々に対して、きめ細やかな対応を行うことで、地域枠の勤務要件からの離脱等はなく、施策目的に沿い、奨学金貸与医師が、順次、県内各地で勤務を開始しており、地域医療を支える人材育成事業として、効率的な事業展開につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 200.6 人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため、広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置し、地域卒等の医学生に対し、地域医療教育、実習、研修指導等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H29.4～H30.3） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 188 人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H29.4～H30.3） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 254.6 人（H28）</p> <p>② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 190.5 人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>地域卒学生が学ぶ広島大学内に寄附講座を設置し、地域卒学生等に対する地域医療実習の実施や、将来の進路に係る相談支援、キャリア形成プログラムの作成・仕組みづくりなど、今後、県内各地で地域医療に従事し、活躍できる体制・環境を整える取組を展開した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>中山間地域を始め、県内の医師確保対策を担う地域医療支援センター等との緊密な連携・協力体制により、効率的な事業実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 9,267千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市立安佐市民病院 ・市立三次中央病院（(仮称)備北地域連携推進法人） 	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 188.7人（H26）→200.6人以上（H30） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の研修研鑽支援（研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整等） ・支援環境・体制の整備（テレビ会議システムの整備、関係者会議の開催等） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数）	540人
アウトプット指標（達成値）	研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数）	732人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 188.7人（H26）→190.5人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な事業実施が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で事業を行ったことで、広範囲に、また目標を上回る医師の協力・参加が得られており、事業の効率化につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 13,604 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	日本赤十字広島看護大学 200 床未満の病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進，在宅医療への転換等に伴い，高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 93 人 (H27) → 117 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	① 県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して，認定看護師の育成にかかった経費（ただし県内施設所属者分のみ）を補助する。 ② 中小病院等が自施設の看護職員を認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生 7 人 ② 受講料の助成 8 人，代替職員人件費の助成 5 人	
アウトプット指標 (達成値)	① 県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生 7 人 ② 受講料の助成 7 人，代替職員人件費の助成 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 93 人 (H27) → 112 人 (H29) (1) 事業の有効性 本事業により，県内の 200 床未満の病院等の認定看護師は増加しているが，研修修了後の認定試験不合格者 (2 人) や，認定登録を非公開にしている者 (49 人) がいた。また，補助対象であった病院が，平成 29 年度，病床の拡大に伴い 200 床以上の病院に含まれたことにより (4 人)，200 床未満の病院等の認定看護師数が目標には達していない。 上記の含まれなかった者を人数に加えると，目標を達成し，認定看護師へのキャリアアップを支援することにより，高度な専門知識と技術を持った看護師の育成が図られた。 (2) 事業の効率性 補助を実施した大学は認定看護師育成を行う県内唯一の教育機関であり，これまでの実績から，受講生の指導や実習先の確保等を効率的に進めることができ，教育課程の実施に必要な消耗品等の購入を学内で見直し，コスト削減を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 36,020 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①市町への出張就業相談及びセミナー (広島市 3 会場 4 回, 他市町は希望により各 1 会場 1～2 回) 早期離職者対象カフェ (8 市 9 か所×2 回実施) 情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>②事前研修 3 回開催</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①市町への出張就業相談及びセミナー (出張就業相談: 広島市 3 会場 4 回及び 4 市 3 町 7 回, セミナー: 3 市 3 回) 早期離職者対象カフェ (8 市 9 か所×2 回実施) 情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>②事前研修 3 回開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンク登録者の再就業者数は 802 人となった。(前年度比 46 人増)</p> <p>(2) 事業の効率性 広島県看護職員確保対策協議会において事業の有効性を検討した上で実施している。また、研修会やセミナー等の実施に当たって、各市町や病院等で会場を提供していただくことや、県の広報媒体を積極的に活用するなどコストの低減を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】	104,198 千円								
事業の対象となる区域	全区域										
事業の実施主体	広島県										
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による										
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。										
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 18 課程)										
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 18 課程)										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>②補助対象施設の県内就業率 (目標：90%以上を維持)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27.3</th> <th>H28.3</th> <th>H29.3</th> <th>H30.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.7%</td> <td>91.7%</td> <td>93.0%</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効果的な看護職員の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>			H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	91.7%	91.7%	93.0%	91.1%
H27.3	H28.3	H29.3	H30.3								
91.7%	91.7%	93.0%	91.1%								
その他											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業	【総事業費】 174,337 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ②教育指導者研修の実施 (対象：研修責任者, 教育担当者, 実地指導者) ③集合研修の実施 (対象：小規模病院の新人看護職員) ④新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 ⑤中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 ⑥看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (74 施設) ②教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回：50 人, 教育担当者 2 回：90 人, 実地指導者 2 回：90 人) ③集合研修の実施 (新人ナース研修 5 回：440 人, 新人助産師研修 9 回：120 人) ④新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 (小規模病院 3 施設) ⑤中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 (中堅職員 3 回：150 人・看護管理者 3 回：150 人) ⑥看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 (年 1 回)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (67 施設) ②教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回：48 人, 教育担当者 2 回：115 人, 実地指導者 2 回：125 人) ③集合研修の実施 (新人ナース研修 5 回：415 人, 新人助産師研修 6 回：120 人) ④新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 (小規模病院 3 施設) ⑤中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 (中堅職員 3 回：40 人・看護管理者 3 回：34 人) ⑥看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 (年 1 回)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施) ②離職率 9.7% (H28) → 9.8% (H29)</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員養成の充実・強化により，看護実践能力の高い看護職員を養成することができ，新人期の研修体制の整備や中堅職員，看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで，離職防止となり，医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)広島県看護協会，各医療機関の看護管理者等と連携・協力して，各種研修事業を，開催場所を集約したり，実施回数を最小限に留めたりするなど，効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 161,431 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (H30) 	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所運営費補助 49 施設	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営費補助 43 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>②離職率 9.7% (H28) → 9.8% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進につながった。また、保育士数、園児数に応じた補助や、24 時間保育や休日保育等、医療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な支援を実施している。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】	66,482 千円								
事業の対象となる区域	福山・府中										
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市, 看護師等養成所										
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また、看護職員の養成・確保のためには、定員増のための教室確保や老朽化した建物の改修等、教育環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による</p>										
事業の内容 (当初計画)	<p>①看護教員確保等のための仕組みづくり検討 ②外部講師及び実習引受病院確保のための説明会・講演会 ③看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー ④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備</p>										
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①看護職員安定供給協議会 (2 回開催) ②説明会・講演会 (1 回開催) ③セミナー開催 (看護学生向け (150 人)・再就職 (35 人) 各 1 回) ④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備 (3 施設)</p>										
アウトプット指標 (達成値)	<p>①看護職員安定供給協議会 (1 回開催) ②説明会・講演会 (1 回開催) ③セミナー開催 (看護学生向け (71 人)・再就職 (14 人) 各 1 回) ④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備 (3 施設)</p>										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>②補助対象施設の県内就業率 (目標：90%以上を維持)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H27. 3</th> <th>H28. 3</th> <th>H29. 3</th> <th>H30. 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.7%</td> <td>91.7%</td> <td>93.0%</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域での看護職員確保の取組を進めることや、看護師等養成所の施設・設備整備を進めることで、看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>			H27. 3	H28. 3	H29. 3	H30. 3	91.7%	91.7%	93.0%	91.1%
H27. 3	H28. 3	H29. 3	H30. 3								
91.7%	91.7%	93.0%	91.1%								
その他											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護師勤務環境改善・宿舎整備事業	【総事業費】 97,499 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	医療法人社団朋和会西広島リハビリテーション病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間勤務や長時間勤務が多い看護職員の離職防止の一環として、勤務環境改善のための施設整備や看護師宿舎の個室整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 (病院) 10.6% (H26) → 8.6% (H30) 	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の就業環境を整え離職防止を図るため、看護師宿舎の新築・改築等の費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師宿舎の個室整備への補助 1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	看護師宿舎の個室整備への補助 1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>②離職率 10.6% (H26) → 9.8% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 当該医療機関から徒歩圏内に看護師宿舎の個室整備を行うことで、若年層の定着につながる環境を整えるのみならず、災害時の事業継続計画や当該地域の地域包括ケア体制構築といった取組にも好影響を与えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般競争入札の実施について、事前に当該医療機関と協議を行うことで、適正かつ効率的に実施させることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・ 医療施設従事看護職員数 42,904 人（H28）→ 44,864 人（H30） ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況、補助金・診療報酬加算等の紹介、計画策定のアドバイス 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200 床以上の病院全て（64 病院）で勤務環境改善計画を策定 ・ セミナーの開催 100 人（50 人×2 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200 床以上の病院の 64%（43/64 病院）で勤務環境改善計画に基づき取組実施 ・ セミナーの開催 81 人（2 回 42 人+39 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 254.6 人（H28） ※隔年調査（H30 年度実施）</p> <p>② 医療施設従事看護職員数 42,904 人（H28） ※隔年調査（H30 年度実施）</p> <p>（1）事業の有効性 セミナーの開催、四半期ごとにニュースレターを作成し全病院に送付することにより、勤務環境改善の必要性について周知を図っている。また、医療機関への専門アドバイザー派遣も 8 件あったことから、勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナー開催に際しては、講師選定、会場規模、実施方法等を工夫し、経費の節減を図った。また、関係機関主催のセミナー・研修会での資料の配布や講演等を行い、勤務環境改善支援センターの取組を啓発するなど、事業の効率的な運営を行っている。</p>	
その他		

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成29年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 725,508 千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成29年8月29日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746 人（H29） 施設サービス整備量 22,767 人（H29） ※厚生労働省 介護保険事業状況報告より																																			
事業の内容 （当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>630 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>63 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護療養型医療施設等の転換整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>60 床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所	認知症高齢者グループホーム	1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	630 床	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81 床	認知症高齢者グループホーム	18 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床	整備予定施設等		介護老人保健施設	60 床
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1 カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所																																			
認知症高齢者グループホーム	1 カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム	630 床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81 床																																			
認知症高齢者グループホーム	18 床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床																																			
整備予定施設等																																				
介護老人保健施設	60 床																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 154 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】 25 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 11 人 																																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人 ○施設開設準備軽費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 630人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 81人 ・認知症高齢者グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人 ○介護療養型医療施設等の転換整備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 60人
アウトプット指標（達成値）	<p>【サービス事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 38人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18人 ・認知症対応型デイサービスセンター 一人 ・認知症グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人 ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 610人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 60人 ・介護老人保健施設 一人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 38人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18人 ・認知症グループホーム 36人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人 ○定期借地権設定の一時金支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 一人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 一人 ・認知症グループホーム 一人 ○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 一人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 18,800人（H28） 施設サービス整備量 21,542人（H28） ※H29実績：H31.10月判明</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービスについては、市町の事業者公募が不調に終わり、平成29年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが、施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の第6期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保基盤整備事業	【総事業費】 14,596 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>○県内全市町での地域包括ケアシステムを推進していく上で必要な担い手となる福祉・介護人材を確保するには、各市町が主体となって人材確保対策を企画・実施していく必要がある。</p> <p>○介護需要が増大するなか、地域で必要な福祉・介護人材を持続的に確保するには、各市町域において関係団体が連携し、地域の実情に応じた効果的な人材確保事業を展開する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう、市町域での協議会・連携組織の設置及び支援を行う。</p> <p>○実施支援 (H27 年度構築：3 市)，(H28 年度構築：7 市，1 町)</p> <p>○構築支援 (H29 年度構築予定：4 市，8 町)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町域での協議会・連携組織の設置 (新たに 12 市町構築)	
アウトプット指標 (達成値)	市町域での協議会・連携組織の設置 (新たに 4 市町構築)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29) ②介護関係の離職率 16.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 各市町 (地域) に福祉・介護人材確保・育成・定着を検討する場が設けられることにより、地域の実情に応じた取組を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域で複数の市町により事業連携し、効率的・効果的な取組ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護職場の理解促進支援事業	【総事業費】 16,693 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体的にきつい」(65.7%),「給与水準が低い」(51.3%)などのマイナスイメージが、観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。	
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島, ひろしまケアコンテスト)を開催 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢のひとつとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し、介護人材の確保につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (35 校 2,275 人) ○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (15 校, 800 人) ・大学生就職支援セミナー (10 校, 500 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○福祉・介護イベントの開催 参加者 6,100 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (32 校 2,118 人) ○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (18 校, 2,510 人) ・大学生就職支援セミナー (10 校, 306 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29) ②介護関係の離職率 16.3% (H29)	
	(1) 事業の有効性 福祉・介護職の魅力ややりがい等について、イメージアップを図るとともに、就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう支援することができた。 (2) 事業の効率性 他のイベントと連携し、幅広い周知を行うことで、参加者増となるなど効率よく事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 4,923 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する必要がある。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<p>○住民リーダー養成研修 地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成し、市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○住民リーダー養成研修 1 回 (50 人)</p> <p>○住民リーダーをバックアップ人材養成研修 1 回 (23 人)</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 9 市町</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○住民リーダー養成研修 1 回 (47 人)</p> <p>○住民リーダーをバックアップ人材養成研修 1 回 (27 人)</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 7 市町 (9 か所)</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 19.1% (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーの養成や、住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業等を実施することにより、介護予防のための地域の体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護予防の核となる人材の育成やモデル事業の実施により、効率的に地域における介護予防体制の整備ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業	【総事業費】 11,084 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○H37 年度には6,949 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>○就業コーディネーターを配置し、求職ニーズを踏まえた合同求人面談会や面談会参加者へのフォローアップなどを行っているが、雇用環境の改善などにより求職者が他産業へ流れ、マッチング件数が伸び悩んでいる。</p> <p>○福祉・介護人材の安定的な確保と定着を図るためには、地域の実情に応じた取組と連動したきめ細かいマッチング機会の提供とハローワークからの紹介数を増加させることが不可欠であることから、市町・ハローワーク・福祉団体など、地域の関係者が主体となった市町域での協議会・連携組織の設立を促進させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○合同求人面談会の開催 市町域での協議会・連携組織の設置が進んでいない地域において、合同求人面談会を開催</p> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○合同求人面談会の開催 3回 (西部1回, 東部1回, 備北1回)</p> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回 (30人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○合同求人面談会の開催 3回 (西部1回, 東部1回, 備北1回)</p> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回 (47人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 地域でマッチングの場の提供を行うとともに、求職者(再就職者)に対し、広く周知し、参加者を集めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 都市部だけでなく、中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られ効率よく事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】 8,025 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内の介護事業所には、無資格従事者が 5.4%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高く、短期間での離職が多い。</p> <p>○要介護者等の重度化に伴い、介護職員によるたん吸引や経管栄養行為である「喀痰吸引」（医療的ケア）のニーズが高くなっている。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催（研修内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員：移動，食事，排せつ，入浴などの実技指導 ・リーダー職員：指導方法を身に着けるための演習 <p>○医療的ケア能力向上事業 喀痰吸引の現地指導を行う指導看護師及び喀痰吸引が行える介護職員を養成するための研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者看護師養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の解説 等 ・介護職員養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の実習 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員 6 回（180 人） ・リーダー職員 6 回（180 人） <p>○医療的ケア能力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導看護師養成 2 回（100 人） ・介護職員 2 回（100 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員 6 回（53 人） ・リーダー職員 6 回（53 人） 	

	<p>○医療的ケア能力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導看護師養成 1回 (25人) ・介護職員 4回 (136人)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29)</p> <p>②介護関係の離職率 17.2% (H28) →16.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員の介護技術の向上及び統一化を図ることにより、従事者自身のモチベーションアップにつながり、福祉・介護人材の定着を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内標準化マニュアルを活用した研修等の実施により、効果的かつ効率的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 ひろしまナースU・Iターン促進事業	【総事業費】 769 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護系大学新卒者の就業状況は、県内への流入者数は低く、県外への流出は拡大傾向にあり、県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組みが必要である。	
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人	
事業の内容 (当初計画)	看護職の就業促進活動において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加するための経費を助成する。 ○U・Iターンで広島県の病院等に就職した先輩看護師が、出身大学で求人活動を行う経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○県外就業ガイダンス参加費支援 10 施設 ○先輩看護師リクルート支援 18 施設	
アウトプット指標 (達成値)	○県外就業ガイダンス参加費支援 3 施設 ○先輩看護師リクルート支援 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 41,451 人 (H26) → 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)	
	<p>(1) 事業の有効性 県外進学者の実態に応じて、ガイダンスへの参加を促し、先輩看護師が説明することでより親近感が湧き、県内へ就職する流れを創り出し、県内への就業促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 (一社)広島県病院協会、各医療機関と連携・協力し、県外進学や就職の実態に合わせて実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 9,266 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 8 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修の円滑な実施のため講師・実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して介護支援専門員の専門性を強化する。 ○特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで、各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。 ○主任介護支援専門員と多職種との連携を促進するため、関係機関と具体的な連携方法を検討・実践・評価する事例検討会を開催する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○実習指導者養成研修 3 回 (300 人) ○ケアマネ初任者 0JT 研修 64 施設 (140 人) ○ケアマネマイスター広島の認定 (3 人) ○多職種連携に係る事例検討会 32 地域 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○実習指導者養成研修 4 回 (418 人) ○ケアマネ初任者 0JT 研修 実施せず ○ケアマネマイスター広島の認定 (1 人) ○多職種連携に係る事例検討会 17 地域 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 (第 1 号認定者) 19.1% (H29 暫定値)	
	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員の資質向上を図ることにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 生活相談員のスキルアップ研修事業	【総事業費】 4,053 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに、施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	○生活相談員スキルアップ研修 介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに、施設の社会貢献 (介護予防教室, 買い物支援, 見守り) を促進することで、高齢者が在宅を基本とした生活を継続することができるよう、生活相談員のスキルアップ研修を実施する。 ・入所申込者への対人援助法 ・相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法 ・施設の有するハードやソフト (人的資源) の効果的活用方法 ・医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法 ・公益的活動の展開方法など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○生活相談員スキルアップ研修検討委員会の開催 2 回 ○生活相談員スキルアップ研修 3 回 (233 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○生活相談員スキルアップ研修検討委員会の開催 3 回 ○生活相談員スキルアップ研修 3 回 (104 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 19.1% (H29 暫定値) (1) 事業の有効性 生活相談員を対象とした研修の実施によりスキルアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 入所申込者等に対して生活相談員と介護支援専門員が連携することにより適切なケアマネジメントによる介護サービス利用につながり、重度化予防・認定率の改善につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 在宅医療介護推進事業 (歯科関連) 事業	【総事業費】 9,178 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28) ⇒ 361 施設 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者への対応力及び口腔衛生管理能力等の向上等の在宅歯科医療の体制整備を図る。 ○高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催 ○障害者や認知症高齢者等の歯科保健医療サービス提供困難者への治療ができる歯科医師を養成する研修 ○非就業歯科衛生士の復職を支援する研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○県民公開講座の開催 1 回 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 技術研修 4 日 (各回 20 人), 実習 16 日 (12 人) ○摂食嚥下機能訓練研修会 3 回 (20 人) ○歯科衛生士職場復帰研修会 1 回 (20 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○県民公開講座の開催 1 回 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 技術研修 4 日 (各回 37 人), 実習 16 日 (20 人) ○摂食嚥下機能訓練研修会 3 回 (24 人) ○歯科衛生士職場復帰研修会 1 回 (11 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28) ⇒ 260 施設 (H29) (1) 事業の有効性 在宅医療における介護職や医療職との連携に関する基礎的知識を有する歯科医師・歯科衛生士の養成を図ることができた。 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科医療の対応について、地域の核となる歯科医師・歯科衛生士を養成することができた。 要介護高齢者や障害者に対する摂食嚥下機能訓練を行うことができる歯科医師等の養成を図ることができた。 職場復帰を希望する歯科衛生士に対して、実習を含めた実践的な研修を行うことにより、受講者の再就職意識を高めることができた。 (2) 事業の効率性 今後、研修を受講した歯科医師等が、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者に対する歯科医療の中心になることとなり、知識・技術の効率的な普及に役立つものと考えられる。 また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して研修を行うことで、効率的に歯科衛生士の再就職意識の向上につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 5,306 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 60 名（単年度） ・未就業薬剤師への就労支援研修実施人数 30 名（単年度）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者の服薬管理等の専門的スキルを持った在宅支援薬剤師を養成するなど、在宅医療推進の体制整備を図る。 ○在宅医療推進委員会の開催 ○在宅支援薬剤師専門研修の実施 ○未就業薬剤師に対する就労支援研修の実施 ○在宅訪問薬局相談窓口の機能強化	
アウトプット指標（当初の目標値）	○在宅支援薬剤師専門研修 ・講習会 4 回（60 人） ・実務講習 1 回（60 人） ○未就業薬剤師への就労支援研修 ・研修会 6 回（県内 2 か所、計 12 回実施）	
アウトプット指標（達成値）	○在宅支援薬剤師専門研修 ・講習会 4 回（58 人） ・実務講習 4 回（53 人） ○未就業薬剤師への就労支援研修 ・研修会 7 回（県内 2 か所、計 14 回実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 58 名（H29 単年度） ②未就業薬剤師への就労支援研修実施人数 31 名（H29 単年度）	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。 （2）事業の効率性 専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施できた。	
その他	今後も継続的に事業実施することで、より高度な知識・技能を有する薬剤師を養成する必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																								
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 12,169 千円																																							
事業の対象となる区域	県内全域																																								
事業の実施主体	広島県, 広島市																																								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標：認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9% (現状) →59.8% (H29 年度) →71.3% (最終目標)																																								
事業の内容 (当初計画)	○医療従事者対象 ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 歯科医師認知症対応力向上研修 ④ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑤ 看護師認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修																																								
アウトプット指標 (当初の目標値)	各種研修会の実施により, 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上																																								
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>239 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>53 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>102 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>177 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td> <td>90 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>620 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>109 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>81 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>18 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>30 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>25 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	H29	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	239 人受講		かかりつけ医認知症対応力向上研修	53 人受講		歯科医師認知症対応力向上研修	102 人受講		薬剤師認知症対応力向上研修	177 人受講		看護師認知症対応力向上研修	90 人受講		認知症介護指導者フォローアップ研修	3 人受講		認知症介護基礎研修	620 人受講		認知症対応型サービス事業管理者研修	109 人受講		小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	81 人受講		認知症対応型サービス事業開設者研修	18 人受講		認知症初期集中支援チーム員研修	30 人受講	全市町に設置	認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置
区 分	H29	備考																																							
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	239 人受講																																								
かかりつけ医認知症対応力向上研修	53 人受講																																								
歯科医師認知症対応力向上研修	102 人受講																																								
薬剤師認知症対応力向上研修	177 人受講																																								
看護師認知症対応力向上研修	90 人受講																																								
認知症介護指導者フォローアップ研修	3 人受講																																								
認知症介護基礎研修	620 人受講																																								
認知症対応型サービス事業管理者研修	109 人受講																																								
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	81 人受講																																								
認知症対応型サービス事業開設者研修	18 人受講																																								
認知症初期集中支援チーム員研修	30 人受講	全市町に設置																																							
認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置																																							
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率 観察できなかつた ※平成 30 年 12 月頃公表予定																																								

	<p>(1) 事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により, 認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して, 効率的な事業実施を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 認知症地域連携体制構築事業	【総事業費】 892 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会, 地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制 (認知症地域連携パス) の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール (ひろしまオレンジパスポート) の県内普及を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標: 連携ツール導入地域数 10 地域 (現状) →22 地域 (最終目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。</p> <p>○連携ツールの導入・利用拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用説明会, 関係者会議, 初期経費の助成 ・利用環境の改善 (連携パスシステムの改修等) <p>○連携ツールの普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進・周知活動の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携パスの利用者数 (累計) 2,800 人 (現状) →7,400 人 (H29 年度) →27,400 人 (最終目標)	
アウトプット指標 (達成値)	連携パスの利用者数 (累計): 2,187 人 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 連携ツール導入地域数 10 地域 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 医療・介護関係者との間の患者情報の共有により, 適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して, 効率的な事業実施を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会，広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。 アウトカム指標：圏域毎の訪問看護連携窓口（全 7 圏域）	
事業の内容（当初計画）	○医療介護連携研修 訪問看護ステーションと病院の看護師を相互に交換し、病院・地域における看護を現地実習することにより、技術向上及び相互理解を図り、医療介護連携等のスキルアップを図る研修会を開催する。 ○管理者向けマネジメント強化研修 経営に必要なマネジメント能力のスキルアップ研修を全県で開催する。 ○訪問看護に係る研修会の企画・評価委員会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	○医療介護連携研修 1 回（20 人） ○管理者向けマネジメント強化研修 261 施設（各 1 人）	
アウトプット指標（達成値）	○医療介護連携研修 1 回（22 人） ○管理者向けマネジメント強化研修 127 施設（各 1 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 圏域毎の訪問看護連携窓口 全 7 圏域に訪問看護連携窓口を設置 （1）事業の有効性 対象を明確にした多様な研修の実施により、医療看護連携等のスキルアップや管理者のマネジメント力の強化が図られた。 （2）事業の効率性 全県を対象にした取組を計画的に実施することで、訪問看護サービスの質の向上や訪問看護ステーションの経営基盤の強化について、効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 訪問介護看護人材育成事業	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	府中・福山	
事業の実施主体	府中地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及が不可欠であり、このサービスを担い、多様なニーズに対応できる人材を養成することが必要である。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成協議会」の開催 訪問介護看護人材の育成と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及について協議を行う。 <input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成研修会」の開催 介護職、看護職などに様々な状況に対応できる人材育成の研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 <input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成研修会」 5 回 (80 人)	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 <input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成研修会」 4 回 (89 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 在宅での生活継続が困難である「特に重度の要介護者や単身又は夫婦のみの高齢者世帯」等にも対応できるシステムについて、地域特性を踏まえた関係者間の意識共有が図れた。また、実際の人材育成も推進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護・看護等の職種に囚われない研修実施を行うことで、効率よく事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費】 52,157 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<p>【地域包括ケアシステムの構築推進】</p> <p>① 運営協議会及び企画運営小委員会の運営</p> <p>② 地域包括ケアシステム評価指標の活用 県及び県地域包括ケア推進センターが独自に作成した「地域包括ケアシステム評価指標」に基づき、地域の強みや課題等の見える化を図るとともに、進捗状況の確認によるPDCAサイクルを構築</p> <p>③ 市町への集中支援 ・県内 125 日常生活圏域を 5 つ (大都市、都市、団地、中山間地域、島嶼・沿岸部) に類型化し、類型ごとに支援圏域を選定 ・支援圏域への専門職派遣等による集中支援を実施</p> <p>④ 特色ある取組の普及・啓発 地域の特色ある取組をホームページへ掲載し、普及・啓発</p> <p>【在宅ケアの推進】～地域包括支援センターの機能強化</p> <p>① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域ケア会議運営支援等 ・地域ケア会議の充実・強化に向け、専門的・技術的支援を行うため、各市町、地域包括支援センター等へ専門職を派遣、地域ケア会議ガイドラインの普及 ・地域包括支援センター職員等を対象として、地域ケア会議、地域診断等に関する研修を実施</p> <p>【多職種連携の推進】</p> <p>① 多職種連携推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 退院調整状況調査及び退院後生活実態調査等に基づく現状・課題の分析及び連携促進のための支援</p> <p>【地域リハビリテーションの推進】</p> <p>① 地域リハビリテーション推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域リハビリテーションの普及や自立支援に資する研修</p> <p>【専門相談】 認知症や権利擁護に関する相談、高齢者虐待対応への専門職派遣等</p> <p>【生活支援体制整備の推進】 国が実施する中央研修により養成された指導者を各市町へ派遣するとともに、市町の生活支援コーディネーターの養成研修等を実施</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等の開催，専門職の派遣等																				
アウトプット指標（達成値）	<table border="1" data-bbox="488 235 1410 510"> <thead> <tr> <th data-bbox="488 235 1077 282">区分</th> <th data-bbox="1077 235 1249 282">H29</th> <th data-bbox="1249 235 1410 282">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="488 282 1077 329">日常生活圏域の集中支援</td> <td data-bbox="1077 282 1249 329">27 圏域</td> <td data-bbox="1249 282 1410 329"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 329 1077 376">退院調整状況調査報告</td> <td data-bbox="1077 329 1249 376">253 名参加</td> <td data-bbox="1249 329 1410 376"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 376 1077 423">介護予防マネジメントと自立支援型地域ケア会議</td> <td data-bbox="1077 376 1249 423">409 名参加</td> <td data-bbox="1249 376 1410 423">2 回開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 423 1077 470">地域づくりによる介護予防推進支援研修会</td> <td data-bbox="1077 423 1249 470">244 名参加</td> <td data-bbox="1249 423 1410 470">2 回開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="488 470 1077 510">認知症相談</td> <td data-bbox="1077 470 1249 510">79 件</td> <td data-bbox="1249 470 1410 510"></td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	備考	日常生活圏域の集中支援	27 圏域		退院調整状況調査報告	253 名参加		介護予防マネジメントと自立支援型地域ケア会議	409 名参加	2 回開催	地域づくりによる介護予防推進支援研修会	244 名参加	2 回開催	認知症相談	79 件	
区分	H29	備考																			
日常生活圏域の集中支援	27 圏域																				
退院調整状況調査報告	253 名参加																				
介護予防マネジメントと自立支援型地域ケア会議	409 名参加	2 回開催																			
地域づくりによる介護予防推進支援研修会	244 名参加	2 回開催																			
認知症相談	79 件																				
事業の有効性・効率性	<p data-bbox="488 537 1465 660">事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域（H29）</p> <p data-bbox="488 667 1465 705">（1）事業の有効性</p> <p data-bbox="488 712 1465 835">広島県地域包括ケア推進センターが行う研修等の企画・開催や，地域ケア会議等の市町支援等について，ワーキングチーム会議の有識者の意見を聞きながら進めることができた。</p> <p data-bbox="488 842 1465 880">（2）事業の効率性</p> <p data-bbox="488 887 1465 1010">専門的な観点から広島県地域包括ケア推進センターが県内全市町を対象とした研修会等を実施し，また，地域ケア会議等への専門職の派遣による支援に広域的に取り組むことができた。</p>																				
その他																					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 10,927 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・ 福山市 (福山市社会福祉協議会へ委託), 三次市 (三次市社会福祉協議会へ委託), 広島市 (広島市社会福祉協議会へ委託) 	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し、金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが、実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており、必要な生活支援員が不足している。</p> <p>○認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢化の中でも世帯は各家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9% (現状) →59.8% (H29 年度) →71.3% (最終目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに、権利擁護人材の担い手を養成・確保することで、県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の権利擁護人材の担い手の発掘 (講演会, 普及啓発 (パンフレット等)) ・ 生活支援員等の養成研修 (担い手確保, スキルアップ) の実施 4 回実施 <p>○権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修)</p> <p>《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人候補者の養成研修 (17 人) ・ 家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修 (17 人) <p>《三次市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人候補者の養成研修 (20 人) <p>《広島市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人候補者の養成研修 (50 人) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (50 人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (87 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (169 人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (39 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 <input type="checkbox"/>観察できなかつた ※平成 30 年 12 月頃公表予定</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 市民後見人及び生活支援員等を養成することにより、地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし、認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として、研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】 24,346 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市 	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。	
	アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) 介護関係の離職率 15.5%以下 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員新任基礎研修 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワークを構築する。 ○中堅職員研修 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上,メンタルヘルスマネジメント,事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅職員間のネットワークを構築する。 ○管理職員研修 少人数職場における,組織づくり,職員育成体制の整備,職員間交流のあり方等に関する知識を習得する。 ○新任訪問介護員養成研修事業 訪問介護事業所の制度・サービス内容を理解する。 ○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて,研修実施が困難な小規模事業所において,小規模事業所に即した個別の課題を解決する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員新任基礎研修 11 回 (630 人) ○中堅研修 12 回 (800 人) ○管理職員研修 12 回 (150 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員新任基礎研修 1,027 人 ○中堅研修 3,449 人 ○管理職員研修 446 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29) ②介護関係の離職率 16.3% (H29) 	
	<p>(1) 事業の有効性 研修の体制整備が難しい小規模事業所に特化した研修を行うことにより,資質の向上・統一化,モチベーションアップにつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護職員の質の向上及びモチベーションアップを図ることにより人材の定着につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 6,839 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院以外の訪問看護ステーション、老人保健施設、保健所等においても実習指導者を養成するなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため、看護職員養成に携わる者に対して、必要な知識・技術を修得させる。 ○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした、研修会を実施する。 ○実習指導者養成講習会の開催 ○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における病院・施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○看護教員養成講習会 1 回 (33 人) ○専任教員・実習指導者継続研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修、熟達教員・教務主任研修 各 2 回 (30～40 人) ・トピックス研修 2 回 (100 人) ○実習指導者養成講習会 1 回 (50 人) ○特定分野実習指導者講習会 1 回 (40 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○看護教員養成講習会 1 回 (33 人) ○専任教員・実習指導者継続研修 <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修、熟達教員・教務主任研修 各 2 回 (158 人) ・トピックス研修 2 回 (402 人) ○実習指導者養成講習会 1 回 (52 人) ○特定分野実習指導者講習会 1 回 (33 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化として、各講習会において予定の教育内容を実施し、目標の人数の養成ができ、看護実践能力の高い看護職員の養成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 4,872 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人	
事業の内容 (当初計画)	○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和 (ワークライフバランス) を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。 ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○ナースセンター相談窓口 (常設) ○産業カウンセラー相談 2 回/月 ○希望施設に対してアドバイザー派遣 2 施設 ○研修会 1 回 (150 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○ナースセンター相談窓口 (常設) ○産業カウンセラー相談 2 回/月 ○希望施設に対してアドバイザー派遣 1 施設 ○研修会 1 回 (177 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施) (1) 事業の有効性 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。 (2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【総事業費】 11,810 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。 ○多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人	
事業の内容 (当初計画)	自己点検ツールの普及・啓発、看護の魅力発信において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ・研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2 回 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ 2 回、研修会 5 回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2 回 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ 2 回、研修会 5 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく、離職率が高く推移する中、医療機関等の自己点検ツールの作成、活用等により、各医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善事業	【総事業費】 14,896 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより、離職率は低下傾向にあるものの、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。	
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営 ○自己点検ツール活用ワークショップの開催 自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後、具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催 ○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催 ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 ○福祉・介護職場の合同入職式開催事業 福祉・介護職に新たに就職した従事者を激励し、職場を越えた仲間(同期)との絆を深め、仕事への意欲を高めることで福祉・介護職場の定着促進や離職防止を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 8 回 (延べ 1,600 人) ○人材マネジメントスキル向上研修 4 回 (1,200 人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 100 施設 ・個別コンサル 100 施設 ○福祉・介護職場の合同入職式開催 参加者 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 7 回 (延べ 6,933 人) ○人材マネジメントスキル向上研修 10 回 (978 人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 216 施設 ・個別コンサル 54 施設 ○福祉・介護職場の合同入職式開催 139 人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29)</p> <p>②介護関係の離職率 16.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 就業環境を改善し、施設・事業所の「見える化」やマネジメント手法など人材の確保・育成・定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設・事業所の課題の抽出・改善を行い、働きやすい環境を整備することで、優良事業所として宣言し、新人職員のマネジメントの向上を行うなど、トータル的に事業を実施することで効率よく人材の確保・育成・定着に結びつけることができた。</p>
その他	